

日 時：平成30年6月25日（月） 午前10時00分～午前11時30分

場 所：藤枝市役所 5階 大会議室

出席委員：松永委員長 深澤副委員長 山下委員 瀧下委員 伊藤委員 作原委員 安藤委員
大石委員 村越委員 小林委員 伊井委員 大石恵委員

**議 事：(1) ふじえだ子ども・子育てスマイルプラン21の進行管理について
(資料に基づき事務局が説明)**

委員長：今説明があった部分と資料について、質問やご意見がありましたらお願いいたします。

委 員：P8に放課後児童クラブの整備の事が載っているが、高洲小学校において平成32年開所に向けて専用施設の設計業務委託を行うとあり、昨年度の資料にも同じ記載があったが、2年にわたって行ったのか、ニーズの関係で様子を見たのか。

事務局：協議を重ねる中で、1年ずらすこととなり、本年度に計画させていただいた。

委 員：今年度は人数が増加したため、現在はホールを間仕切り、時間でシェアしてなんとか子ども達が通えるようにしてくれているというのは高洲小学校の校長先生からも聞いている。

お礼とお願いを含めて申し上げるが、昨今のような事件があると、放課後留守家庭のお宅が、安全な所に子どもを預けたいという事で、年度途中からの申し込みが来ているのではないかと思う。午前中お勤めの方が、夏休み中だけ預けたい等の依頼も来ているのではないかと思うが、出来る限りニーズに応じて対応してくださっていることが学校にも伝わってきており、ありがたい。昨年の会議でも申し上げたが、待機児童が0になっていくことはありがたいが、場所の確保の後、指導員の指導や、増設したために迎える保護者の車と職員の車の交通事故など、心配なことはこれからも継続されていくので、後のフォローもお願いしたい。学校によっては、児童数が増えて学級増があったり、教育課程が変わってきて、小学校3、4年生が英語を学ぶ関係で、以前は空き教室だったところを英語ルームで使用するなど、お貸ししている教室がそのまま永年使用できるかどうかは、状況が変わってくるし個々に違う。施設を新しく建設する場合には設計から最低3年はかかるという事は承知しているので、先々を見越した施設の相談ができると学校としてもありがたい。学級増や特別支援学級を開設しなければならない状況が増えている学校もあり、様々なことで状況が変わってくるので、その都度話し合いができればと考えている。

事務局：放課後児童クラブの整備については、十分に学校と話し合いをして進めていきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

委 員：放課後児童クラブの運営を受託している社会福祉協議会から発言する。今回の事件に関連し、お子様の命を預かっているという大事なミッションであるため、さっそく、主任指導員を集め、緊急研修会を開く。危機対応や食物アレルギーや台風、食中毒など、危険を抱える活動であるため、あらためて気を引き締めていこうと感じている。

委 員：P13の預かり保育の部分について、来年度から保育が無料になる話が出ているが、そうなったら延べ人数が増えるのではないか。無料なら預けようという家庭が増えていくのではないかと思うがどうか。

事務局：新聞報道では預かりも無料と掲載されていたが、その部分については、保育が必要だという認定をしていかなければならないと思う。ただ保護者の方が楽だから預けたいというのではなく、保育が必要になるから預けるという形で、保育園と同じような認定をしたうえでの預かりにな

と思うので、国の動向を注視していきたい。

委員：無料になれば、認定が必要になってくると思う。今まではある程度自由に預けられたと思う。来年度、今まで無料で預かりを利用してた子たち、近所に遊ぶ子がいないから預かりを利用していた子たちが、今後、認定が難しくなって預かりを利用できなくなるという事が心配される。そういう問題があると思う。

事務局：国の動向など情報収集に努め、皆さまにもお知らせさせていただく。

委員：放課後児童クラブについて、高洲南小学校の事件を受け、子ども達がかかり怖い思いをしたと聞いている。子ども達や先生が、犯人が捕まるまでカーテンを閉め切っていたと聞いた。自分の子どもが通っている学校でもそのようなことが起きたらと思うと他人事ではないと感じた。児童クラブに預けているから保護者は安心して仕事を続けられている。市としては、放課後児童クラブの安全面についてどのように考えているか。

高洲小学校の放課後児童クラブについて、新設を考えてくれている点はあるがたい。現在は、小学校を間仕切りして使用している。小学校のセキュリティの問題があって、同じ校舎内にいるのに、小学校のトイレが使えなかったり、入口は一度小学校の昇降口から出て、別の入り口から入ることになり、学校に再度戻るとはできないなど、利便性としては子ども達に不便が生じている。台風の日でも、学校のトイレが使えないため、傘をさして児童クラブの建物までトイレを使用しに行かなければならない。新しい建物ができるのは平成32年度ということで、まだしばらく期間があり、不便ではないかと思う。学校との調整がどうなっているのか聞きたい。

駐車場についても、放課後児童クラブの利用者も増えて、お迎えの保護者の車も増えており、駐車場もかなり混んでいる。せっかく迎えに行っても10分くらい車で待たされる等、利便性について当初に比べると、保護者からも不満が出ていると思う。学校との調整はどうなっているのか聞きたい。

事務局：安全性の部分について、指導員を含めた安全面の研修を検討している。子どもの命を預かるところなので、対応していきたい。

高洲小学校の間仕切りについては、余裕教室ではない場所をお借りしているため、ご不便をおかけしているが、セキュリティの問題があり、現状のようになっている。学校と相談していくが、無理を押し付けることはできないため、相談を重ねていく。

駐車場については、放課後児童クラブが学校の敷地内に建っていることから、学校の駐車場の中で、保護者の皆様に御協力をいただきながら使用しているというのが現状である。駐車場が混雑しており問題になっている点は十分把握はしており、ご迷惑をおかけして申し訳ないが、御協力をお願いしたい。

委員：保護者の中には不満に思っている方もいるので、そのあたりを誠意をもって説明する必要があると思う。児童クラブの先生からは説明を受けているが、現実としては厳しい面があるので、市からも保護者へ説明をもらえると良いと思う。安全面についても、子どものことを考えてやっていただけると良いと思う。

委員：P10③妊婦に対する健康診査に対するう数値の部分で、利用率が低下している原因は何かあるか。

事務局：担当課にヒアリングをして、委員に直接、回答させていただく。

委員：必要な検診だと思うので、原因をはっきりさせて対策を取るべきと思う。

委員：P10④乳児家庭全戸訪問事業について、各家庭から出生通知表の提出を受け、とあるが、他市で生まれて4か月までに本市に転入してきた子どもは対象となるか。

事務局：転入された方についても情報を得て訪問している。

委員：P12⑦子育て短期支援事業について、ここに記載のある数字は対応可能人数とのことだが、実際の利用者数はいくつか。

事務局：実人数としては8人の子どもが利用。利用日数はトータルで46日。一時期には5人が使用しているが、他は時期がずれている。

委員：P14病児保育事業について、利用者数が26名とのことなので、確保している対応可能人数で足りていると思うが、インフルエンザ等、病児が集中する時期において、希望があったのに対応できなかったケースはあったか。

事務局：希望があったのに断ったケースはなかった。

委員：年間26人は少ないように感じる。広報していただき、認知度が上がれば増えていくのではないかと思う。対象が未就学児であり、小学校低学年のお宅で預けたいと考える保護者もあると思うが、余裕があるならば年齢の幅を広げることが可能か。

事務局：国の補助をもらっている事業であり、国の要綱で未就学児と決められている。

委員：ニーズについては把握しているか。

事務局：現在1施設のみであり、問い合わせの中で、通勤の関係や時間の関係で利用しづらいという声はあり、1か所だと利用できない保護者の方もあるとは感じている。

委員：小学生で預けたいという話はあるか。

事務局：今のところ確認はとれていない。

委員：次期の計画に向けてアンケートを取るという事なので、このことも含めてほしい。予算の関係もあると思うが、子育てしやすいまちを掲げている本市なので、そのあたりの希望も聞いて叶えていただけると良いと思う。

委員長：資料も多いので、気づいた点があれば事務局に直接ご意見をお願いしたい。

議 事：(2) ふじえだ子ども子育て・スマイルプラン21の次期計画について

(資料に基づき事務局が説明)

委員長：質問ご意見はあるか。

委員：私のいる児童クラブでは78名の子どもをお預かりしており、7月以降は増える予定である。児童クラブについてはお預かりするお子さんが増加する傾向にあると実感している。その中で、人数の見込みが難しいと感じている。今年度の人数を来年度に当てはめることが一概には難しく、人数を見込むことが困難である。現状のデータでの予測を超えた申し込みがあり、驚いている。児童クラブでは、児童数は増加するが、安全を確保しながらお預かりすることを大前提として業務を進めている。今回アンケートを取るという事で、将来の見込みを予測することは本当に困難だと思うが、今藤枝で入園されている家庭の状況や就業されている家庭や、今後就業するかもしれない家庭など、難しいところだと思うが保護者の皆さまが最初は短い時間から、小学校の入学もしくは少し落ち着いたところで時間を増やして勤務し、それとともに児童クラブに入ることを考えている方も増えていると思う。アンケートの中で、就学後に就労する、就労時間を増加する予定があるかどうかを明らかにするような調査をしていただけると、見通しが立つようになると思うので、検討してほしい。

事務局：見込みについては、その年になって急に増えるケースも有り、難しい部分もあるが、アンケート調査の項目について検討させていただく。

委員：今回のアンケートについて、前回は56.4%の回収率で約半数強である。回収率を上げることも方法の一つであると思う。アンケートを配布した方々に対しての意識の向上につながると

思う。アンケートの回収率を高めるため、対象者に周知するというひとつの方法でもあると思うので工夫されたらどうかと思うがいかがか。

事務局：前は、幼稚園保育園を通じて保護者にアプローチをすれば、回収率が上がるだろうと見込んで行ったのだが、そこまで回収率は上がらなかった。アンケートを始める前に、幼稚園保育園を通じてアンケート調査の必要性をPRしていきたい。

委員長：放課後児童クラブについての設問が、保育の利用状況と比べると質問数が少なめである。今の状況を見ると保育所の次は放課後児童クラブという流れが出来つつあるので、同じような形で聞くのも一つの手だと感じている。病児保育については、勤務先の休暇の取りやすさとも関係すると思う。子どもが病気の際には、休みが取れるなら休みたいと感じる保護者もいると思う。休めるので病児保育は利用していないという人もいると思う。近年、女性の活躍が取り上げられており、子連れ出勤など、会社の保育や子育てに対する意識を変えていこうという動きもある。P73の11職場の両立支援制度についてということで、育児休暇や短時間勤務や病気の際の休みの制度も、事業所で様々な制度を出していると思うが、どの程度保護者が理解して利用しているかという部分と、病児保育の利用率の関係はかなりリンクがあると思う。この部分の聞き方については、コンサルタント会社にもアドバイスをもらい、今の状態がリアルにわかるような形を作ってもらおうと、子ども子育てのありようも見えてくると思う。

事務局：アンケートについては、コンサルタント会社と共に、しっかり精査して作っていきたい。

委員：アンケートの件で、放課後児童クラブの設問も設けてあるが、提案型というか、利用している人から、「こういう児童クラブなら利用してみたい」「こういう風に改善したい」等、児童クラブに限らず保育所等もそうだと思うが、上から聞くのではなくて、利用者が提案できるような設問を作っていたらと思う。

委員長：情報収集という面で、ママフレアプリというものがあるが、スマホ等の媒体を使って情報を得る手段を考えてはどうか。アンケートは配られた人は答える場があるが、そうではない人が意見があった場合に、市役所や保育所等いろいろな場で言えばいいのだが、今はスマホ等の手軽なものがあるので、そこを発信源として、ふと思った時にぱっと意見が言えるような場を作れば、もっといろいろなリアルな声が聞こえてくると思うので、そんな場を作ってほしい。

事務局：ママフレアプリについては、アプリの使い勝手のアンケート調査を行う予定がある。そういった中で、子ども子育て施策についても含めることができるかもしれない。スマホでアンケート調査をすると、集計もとても楽であり、保護者の方も答えやすい。そういった媒体を使って調査をするという事は非常に有効な手段だと思うので検討していきたい。

委員長：他に意見があれば随時事務局までお願いしたい。本日の議事についてはすべて終了。

【報告事項】子ども医療費助成制度について（事務局が説明）

事務局：資料はないが報告させていただく。子ども医療費助成については、4月から中学3年生までの入院費が無料化となっている。10月からは、高校生年代までの拡大を行う予定で、6月議会の議決を得た以降、事務を進め、10月から18歳までの医療費について、今までの中学生と同じ制度という事で、通院については1回500円が月4回まで。入院については無料という形でやっていく。

(11時30分議事終了)